

祝　　辞

平成二六年六月二七日

和歌山地方・家庭・簡易裁判所合

和歌山地方裁判所、和歌山家庭裁判所及び和歌山簡易裁判所の合同庁舎の落成式が挙行されるに当たり、一言お祝いを申し上げます。

旧庁舎は、昭和三十八年に建築され、増改築が重ねられてきましたが、歳月の経過による老朽化も目立つようになり、新庁舎の建設が強く望まれておりました。この度、これからの時代にふさわしい、新しい庁舎のしゆん工を見るに至りました。

新庁舎は、「歴史と緑につつまれた日のひかりを感じる裁判所」をコンセプトに、東西の壁面にガラスを使用することにより、和歌山城公園の緑を反映させるとともに、縦に木目調の格子を設置して、和歌山の街並みとの調和を図っています。また、関連する部署を同一のフロアに配置するほか、バリアフリー化を図り、案内表示を工

夫するなど、来庁者に分かりやすく、利用しやすい裁判所となるような配慮が加えられています。この新庁舎の落成を心からお祝い申し上げますとともに、新庁舎の建設に当たり、多大の御支援、御尽力を賜りました関係各方面の方々に対し、深く感謝申し上げます。

現在、我が国では、東日本大震災と共に伴う原子力発電所の事故が、今なお国民の生活に深刻な影響を与えていています。司法の場においても、社会、経済状況の著しい変化等を反映して、利害の対立が複雑化し、また深刻化することも少なくなく、裁判所に求められるものは極めて大きいと申せましょう。

裁判官をはじめ職員各位におかれでは、今日の記念すべき日を機に、改めて職責の重大さに思いを致し、これまで以上に創意と工夫を重ねて職務に精励し、国民の一層の信頼を得られますよう切望してやみません。

また、御臨席の各位におかれましては、司法の重要性を深く御理解くださいり、今後とも、裁判所に対し一層の御協力を賜りますようお願い申し上げます。

終わりに、裁判所が今後とも新しい時代の要請にこたえて、社会の発展に寄与するよう念願して、私の祝辞といたします。

平成二十六年六月二十七日

最高裁判所長官 寺 田 逸 郎